

# 社会福祉部会

県や市町村の福祉担当者の集まりが社会福祉部会です。福祉サービスの向上を念頭に、各職場での現状や課題をだしあい、部会で何ができるか話し合っています。

最近では、障がい福祉職場の人員問題、長時間労働・不払い賃金問題を取りあげ、県内全市町村にアンケートを発送し、253人の担当者から回答をいただきました。また、生活保護ケース困難事例の検討では、経験豊富な先輩や他の福祉職場の仲間からアドバイスももらえる会を催しています。

## 人員増と専門性向上を

アンケートには「電話・窓口で日中は追われっぱなし」訪問し、本人と家族の話を聞いた後は、各機関とどんなサービスが必要か高度な検討をできる体制が必要」など、障害福祉ケースワーカーの切実な要求が寄せられていました。

ただ、自治体上層部にも住民にも必ずしも現実が知らされていません。そこで、右図の過酷で、労働関係法令も守られていない実態をまとめました。

住民の権利行使の保障と、担当職員  
の権利を守ることは一体の課題です。

## 福祉は聖域にあらず？

政府は、命に関わる生活保護費を削減するため、生活保護バッシングを追い風にして基準を引下げ、職員数を抑制し、かわりに内部留保を積み増ししている企業の法人税を減税し、軍事費も増額する政策を進めています。先進国の中でも低すぎる生活保護捕捉率（2割）こそ問題ではないでしょうか。

## 部会学習会で視野を広げています

震災・原発事故被害の実態と向き合って」と題した講演会を開催。アフターの弁護士や大学の先生なども交えた懇親会は、さらに学ぶ機会となっています。

● 障害福祉担当者の1日(実例) ※この日はノー残業デー

時・分	予定	実際	業務内容
8:30			自立支援医療(精神通院)受付(4件60分)
9:00			有料道路割引受付(3件30分)
			自動車燃料費請求受付(2件10分)
10:00	窓口当番	窓口当番	障害者手帳申請受付(3件20分)
			障害福祉サービス申請受付(2件30分)
11:00			障害者手帳交付3件90分→心身障害者医療、手当、税控除、公共料金の割引等案内
12:00			休憩前最後の窓口時間に時間がかかり、休憩を短縮
12:30	昼食休憩	昼食休憩	(30分休憩)
13:00			歩く、着替える等の日常生活動作、調理・洗濯・掃除等の家事、自傷・他害等の行動障害等といった各調査項目の聴き取り
14:00	訪問調査	訪問調査	本人の障害の特徴や家族状況、就労への希望等を聴き取り本人と家族それぞれの希望を聴き取り。本人の暮らしの中で支援者による支援が必要な事、家族による支援が必要な事、本人ができていない事を整理
15:00			
16:00			
16:30	自席(ケース記録作成)	窓口相談	午後の窓口当番だけでは足りず、窓口へ。障害のある人の家族からの相談を聴き取る。関係機関の紹介。
17:00			
17:30	退庁時刻	電話応対	関係機関より担当ケースの経過について情報の共有
18:00			
18:30			
19:00		ケース記録作成	訪問調査、窓口相談、電話応対についてケース記録を作成
20:00		飲み会	
		飲み会(二次会から参加)	ノー残業デーのため、17:15~20:00(2:45)、12:00~12:30(0:30:昼休み超過)については、サービス残業となる
21:00			
21:30	帰宅	帰宅	

昨年は、「貧困と犯罪の現場から見えること！」、今年は「福祉の役割とは！